

施設名	新潟市小針野球場（有料）		
管理者名		指定期間	～
担当課	西区地域課		
所在地	西区小針1丁目5番1号		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 25,935㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設内容（構成施設の内容） グラウンド 11,752㎡ 両翼 90m 中堅 120m 内野：クレー 外野：天然芝		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	基準利用時間数の達成	・年間利用時間数 700時間以上(但し、天候に考慮し評価する)			
	基準利用率の達成	・施設全体平均稼働率(利用時間/利用可能時間)(20.0%以上)(但し、天候に考慮し評価する)			
	サービス満足度	・施設利用者アンケートにおける接客の「満足」以上が80%以上			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答			
財 務	管理運営経費の削減	・管理経費を抑える取り組みの実施5件以上			
	使用料収入の達成	・年間使用料収入(免除料金含まず)764千円以上(但し、大会や市の主催事業等による使用料免除や天候について考慮し評価する)			
業 務	地域貢献・地域連携	・地域貢献活動(連携事業) 年2回以上実施 ・自主事業 年1回以上実施			
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応			
	当該施設の管理に係る関係法令の順守	・コンプライアンス研修年1回以上実施			
	安全確保体制の確立	・防災訓練 年2回以上実施(消防訓練・救命救急訓練など)			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・AED取扱講習, 応急処置講習を全員が受講			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務基準書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・職員研修を年4回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】
A：要求水準（＝評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
B：要求水準（＝評価指標）を達成されている。
C：要求水準（＝評価指標）を達成されていない。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)